

新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム
(第1回)
議 事 次 第

1. 日時 平成22年5月31日(月) 18:15~20:15

2. 場所 厚生労働省 専用第21会議室
千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎5号館 17階

3. 議事

(1)「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」報告書
への対応状況について

①事務局説明

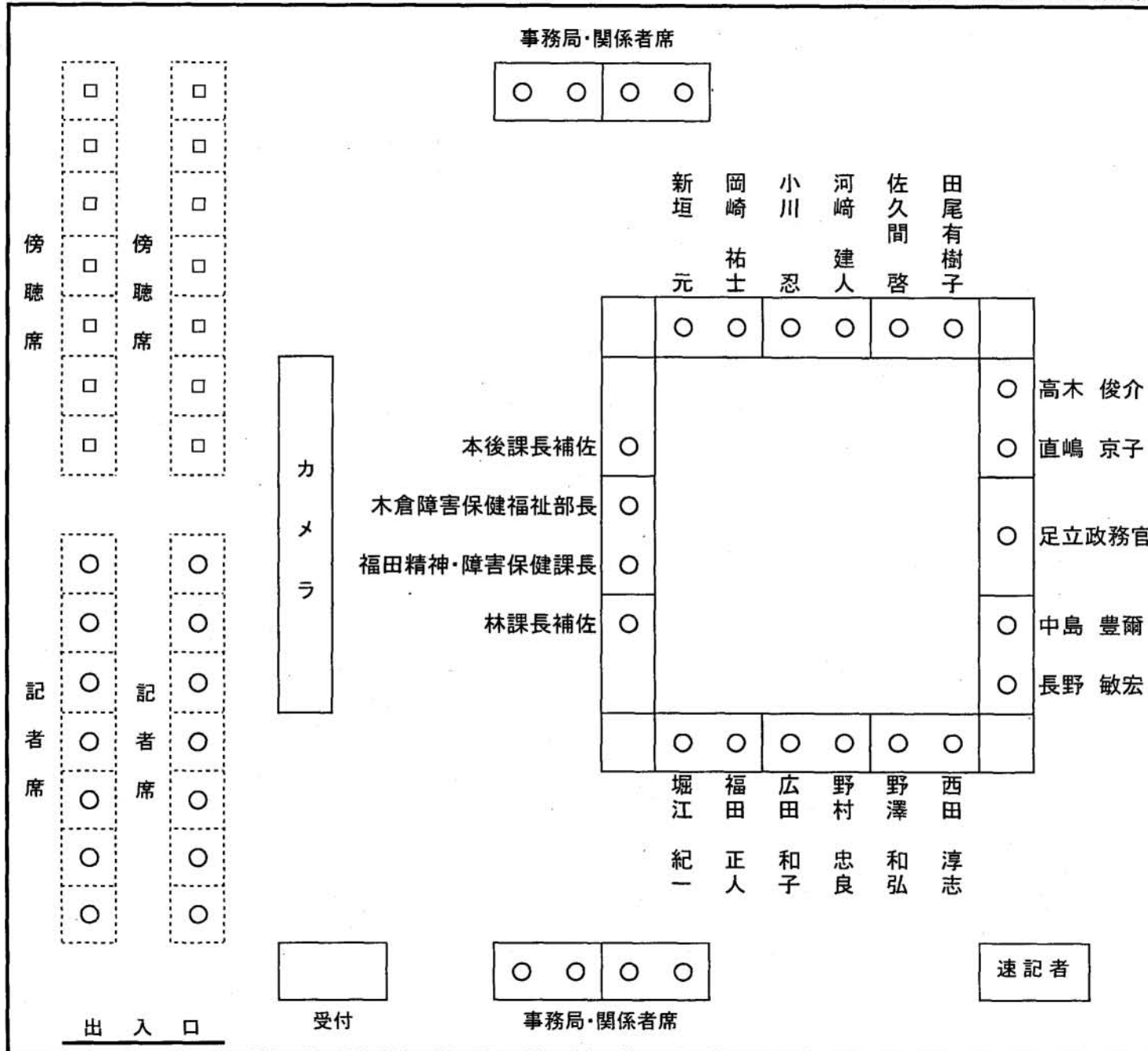
②意見交換等

(2) その他

第1回新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム

平成22年5月31日(月) 18:15~20:15

於:厚生労働省 専用第21会議室(17階)



第1回 新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム 配付資料

- 議事次第
- 座席表
- 配付資料一覧

資料1 新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チームについて

- ・(別添) 新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム 構成員名簿
- ・新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム 開催要綱

資料2 「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」報告書への対応状況

参考資料 精神保健医療福祉の改革ビジョン進捗状況

新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チームについて

平成22年5月28日
厚生労働省障害保健福祉部
精神・障害保健課

1 検討会の概要

昨年9月の省内の有識者検討会の報告書などを踏まえ、今後の精神保健医療施策としての具体化を目指し、当事者・家族、医療関係者、地域での実践者、有識者の方々からご意見を伺うため、「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム」を設置する。

主担当：足立政務官

事務局：障害保健福祉部精神・障害保健課

2 スケジュール

6月中旬までに4回程度検討チームを開催

(※) 当面、来年度予算編成での具体化を目指し、アウトリーチ体制の具体化など地域精神保健医療体制の整備に関する検討に重点を置く。認知症等の高齢精神障害者対策、精神病床のあり方等に関しては、医療・介護の改革と併せて今後継続して検討していく。

3 構成

当事者、家族、医療関係者、地域での実践者、有識者から16名（別添）。

(別添)

新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム 構成員名簿

平成22年5月28日現在

氏名	所属・役職
新垣 元	新垣病院 院長
岡崎 祐士	東京都立松沢病院 院長
小川 忍	社団法人 日本看護協会 常任理事
河崎 建人	社団法人 日本精神科病院協会 副会長(水間病院院長)
佐久間 啓	あさかホスピタル 院長
田尾有樹子	社会福祉法人 巢立ち会 理事
高木 俊介	たかぎクリニック 院長
直嶋 京子	秋田県山本郡八峰町役場福祉保健課課長補佐
中島 豊爾	地方独立行政法人 岡山県精神医療センター 理事長
長野 敏宏	特定非営利活動法人 ハートinハートなんぐん市場 理事
西田 淳志	財団法人 東京都医学研究機構 東京都精神医学総合研究所
野澤 和弘	毎日新聞社論説委員
野村 忠良	東京都精神障害者家族会連合会 会長
広田 和子	精神医療サバイバー
福田 正人	国立大学法人 群馬大学医学部 准教授
堀江 紀一	特定非営利活動法人 世田谷さくら会 理事

(五十音順、敬称略)

新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム 開催要綱

平成22年5月25日
厚生労働大臣伺い定め

1 概要

平成21年9月に「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」において取りまとめられた報告書「精神保健医療福祉の更なる改革に向けて」では、「地域生活支援体制の強化」及び「普及啓発の重点的实施」等が改革の基本的方向性として示された。

この報告書の内容等を踏まえ、今後の地域精神保健医療施策としての具体化を目指し、当事者・家族、医療関係者、地域での実践者、有識者の方々からご意見を伺い、新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討を行う。

2 検討事項

アウトリーチ体制の具体化、精神医療の質の向上、認知症等の高齢障害者対策、精神病床のあり方等、新たな地域精神保健医療体制の構築について検討を行う。

3 検討チームの構成

検討チームは、当事者・家族、医療関係者、有識者等で構成する。(別添「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム 構成員名簿」のとおり)

4 検討チームの運営

- (1) 検討チームは、厚生労働大臣が指名する大臣政務官を主担当とする。
- (2) 検討チームは、大臣政務官の指示に基づき、社会・援護局障害保健福祉部長が招集する。
- (3) 検討チームの庶務は、社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課が行う。
- (4) 検討チームは、公開とする。